

ベルリン大学創立時における哲学的教養の理念の再考 —シュライエルマッハーの大学構想を軸として—

伊藤 淳

【抄録】

1810年に設立されたベルリン大学の打ち出した哲学的な教養理念は、世界の大学史のモデルとして永く尊崇されてきたが、近年その有効性がさまざまな理由で疑われるようになってきた。本論では、この大学が設立される直前の時代状況を検討し、大学設立に際して大きな影響を与えることになったドイツの神学者シュライエルマッハーの大学論を、1) 国家との関係、2) 学校とアカデミーの間における大学の役割、3) 他の学部に対する哲学部の優先性という三つの様相に即して精査することで、その大学理念の現代的意義の再評価を試みた。

【キーワード】

ベルリン大学、大学理念、哲学的教養、シュライエルマッハー

はじめに

1810年に設立されたベルリン大学は、アメリカや日本など世界各国の大学史上決定的な影響を与え、重要性を担ってきたが、その創立の基本理念、大学を単なる教育の場を超えて、教師と学生が一体となった純粋な真理探究の本場とする、教養主義的理想主義的なベルリン大学・フンボルト理念の有効性が近年とみに疑問視されるようになってきた^①。

明治期において、このフンボルト理念から決定的な影響力を受け、旧制高校を中心とする教養志向の伝統をつくってきた我が国においても、敗戦後アメリカ対日教育使節団の主導の下、我が国に設立された「大学基準協会」により1947年に制度化された「一般教養課

①『フンボルト理念の終焉—現代大学の新次元—』（瀬木守一著、東信堂、2008年）参照。同書のなかで、瀬木は、フンボルト＝ベルリン大学の理念が、以下に世界の大学モデルとなり、ドイツ大学の黄金時代をつくったが、やがてその理念が時代適合性を失って徐々に衰退していく様を見事に活写している。また、たとえば、阿部謹也は、フンボルト型の大学理念を批判して、「人間を実利的で、職業や社会的な利益などから切り離し、『純粋に』倫理や理念に基づく生活規範に服従させようとする」ものであったと述べている（『「教養」とは何か』、講談社、1997年、p.69）。だが、後述するように、ベルリン大学の主導理念の一つになったシュライエルマッハーの大学論では、純粋な学問としての哲学の精神を称揚しつつも、同時に実学的な方向は決して忘れていない。こうした阿部に代表されるような典型的ベルリン大学・批判は、歴史的な継承化のプロセスのなかで、形骸化・単純化された理念型に対するものであって、その本来の精神に対してではないのではないと思われる。

程」の内実が、徐々に崩れて、有名無実化していったこととも連動して伝統的な教養の理念が著しく揺らいでいる。識者によっては、戦後高度経済成長するプロセスにおいて、すぐに世に役立つ、実際的な知識追究に走り、そうした理想主義的な教育理念の需要が減少したことにその理由をおいているものもいれば^②、教養学部を中心であった哲学が、現代適合性を失って、有名無実化したことにおいている論者もいる^③。

いずれにしても、世界中にドイツ大学の栄光を喧伝した、ベルリン大学創立にかけた様々な試行錯誤とその思想的な結実は、今やはるかなる昔の夢物語（「つわものどもの夢のあと」）になった観があり、その意義を現代の大学教育論の文脈において性急かつ、無防備に称揚すれば、現代性を無視した懐古趣味的な時代錯誤ととられてもしかたがないかもしれない。したがって、現代において、内実の伴った形で、大学における教養理念の復活や、その本来の中心であった哲学の復活を提唱するには、200年前の亡霊ではなく、未来型の新たな意義づけと新地平の確保が必要にも思われる

しかし、筆者は、ベルリン大学＝フンボルト理念が現代的な有効性を失ったというよりも、そもそもこの理念が正当に継承されてきたか、という懸念の方に問題の本質があると思う。そこで、本論文においては、性急にベルリン・フンボルト理念の成否を論及するのではなく、ベルリン大学設立の状況を踏まえて、その大学設立の時代的な機運のなかで書かれたいくつかの大学構想のなかでも、フィヒテの大学論と並んでとくに後世に多大に影響を与えた神学者・哲学者シュライエルマッハーの大学論、『ドイツ的な意味での大学についての随想^④』（以下、『随想』と略す）を精査し、現代有効なる大学の理念を再考・再生するための鏡として再評価を試みる。

まずは、その議論の前提として、シュライエルマッハーの大学論が提出されるに至る時代背景、つまりベルリン大学設立にむけた時代状況を概観しておく必要があるだろう。

1. ベルリン大学設立にいたる歴史的な契機

ベルリン大学設立の時代的な条件に関しては、次の三つの要因が考えられるだろう。

- 1) ベルリンにおけるアカデミーとの対応関係における疑似“大学”としての一般教育機関設立への動向（バイメ構想）
- 2) ナポレオン征服によるハレ大学封鎖の事後策としてのベルリン大学創設の機運
- 3) 新時代の要請に応えた、新しい理念による大学設立の要請

②『教養教育の思想性』（林哲介著、ナカニシヤ出版、2013年）第一部1参照。

③『あたらしい教養教育を目指して』（大学教育学会25年史編纂委員会編、東信堂、2004年）収録、第Ⅱ部一における佐々木一也の論考：「哲学は、今なにができるか」を参照。

④『国家権力と大学—大学論・教育学講義序説—』（シュライエルマッヘル著、梅根悟、梅根栄一翻訳、明治図書出版株式会社、1961年）収録。

この三者は、それぞれに輻輳して、緊密に関連しているが、弁証法的、段階的に展開している面もあるので、以下、時系列に即して上記三つのファクターを順次検討してみたい。

1.1 ベルリンにおけるアカデミーとの対応関係における疑似“大学”としての一般教育機関設立への動向（バイメ構想）

当時のドイツは、多くの領邦国家に分裂していたが、その中でも近代の大学制度樹立のモデルになったのは、最有力国家プロイセンである。1700年に、フリードリッヒ・ヴィルヘルム一世によって、プロイセンが建国されると、まずは、当時世界随一の碩学と謳われたライプニッツの強い懇意によって、王は、首府ベルリンに、王立アカデミーを設立し、この哲学者をその初代所長に任命した。（これは、後にフリードリッヒ大王の代に、ベルリン科学アカデミーと名称を変える。）その後、プロイセンの歴代の君主は、殖産興業に励むと同時に国家有為の人材を輩出するために、高等教育を重視し、各地にアカデミー^⑤や大学を続けて樹立した。

中でも、初代のフリードリッヒ・ヴィルヘルム一世によって設立されたハレ大学は、プロイセン第一の権威ある中央大学である。ただ、首府ベルリンには、上記アカデミーのほか、各種専門学校が設立されたが、高等学問の府：「大学」に当たる教育機関は、まだ、存在していなかった。しかし、こうした状況は、シュライエルマッハーの大学論に見るように、大学からアカデミーへと優秀な学者的人材を送る連続性や、すぐれたアカデミー所属の学者が、同時に自分の学問的業績を活かして、後進育成のために大学での教鞭をとる“創造的な兼務”ができないといった現実的な不都合を生んだ。やはり、最高水準の高等教育機関（もしくは大学）を同地に設立することは、プロイセンの恒久的な発展にとっては、必須の時代的要請だったと言っていいだろう。

そこで、強圧的反動的な君主フリードリッヒ・ヴィルヘルム二世の後を継いだ開明的君主フリードリッヒ・ヴィルヘルム三世に、枢密顧問官バイメ（Karl Friedrich von Beyme, 1765-1838）は、ベルリンの地に、「一般教育機関」を設立することを献策した。この案は、諸般の事情で実現が適わなかったが、これがベルリン大学設立にむけての歴史的な第一歩になったことは間違いない。梅根悟によると、「この一般教育機関（Allgemeine Lerlanstalt）という語は、伝統的には、ほとんど大学の別名であるラテン語 *Studium generale* のドイツ語の訳語として考案されたものだろうから、これは、後の世界の大学モデルになるフンボルト的大学ではなく、いわゆる高等的な専門学校、「一種のベルリン科学アカデミーの外郭

^⑤ ここでいうアカデミーは、明治期の我が国の学士院のような研究機関で、それぞれの学問分野で功績があり、教授義務から解放されて俸給を与えられた学者で構成された学問的な組織を指す。『随想』解説、p.214

団体」として考えられたものである⁽⁶⁾。

こうした構想は、一見すると近代的な大学のひな型のようにも思えるが、本来の意味での学問的自由の精神を阻害するものであり、シュライエルマッハーは、『随想』のなかで次のように手厳しく批判している。

実は、すでにまだプロイセン国家が、新しい大学を設立する必要を全然もたなかったこの前の政府の時代に、大学ではないが、大学の代わりになるような大規模の教育施設を作ろうというプランが立てられたことがあった。提案者は、ある教養の高い文筆家で、宮廷教師をした人で、そして同時に演劇の演出家までやった人である〔バイメのこと〕。しかし、この立案者は、大学というものには中心点が必要であり、大学には生命を与える力があるということなどはほとんど考えてみようとしなかった人であったから、この当時ベルリンにできつつあった色々な専門学校をそのような、中心点をもった全体としての大学の部分を作るしごととして見る識見はなかった⁽⁷⁾ (括弧内筆者)。

ここで、シュライエルマッハーの主張する論旨は、明確である。結局、大学設立にとって一番の要件は、その制度的な外形ではなく、その内実に、他の専門研究機関を従えるような中心的な理念を据えることである。それは、決して恣意的な憶断ではなく、後に見るように、シュライエルマッハーは、その中心的な理念を哲学において見た。すなわち、哲学的な精神において、初めて諸学を総合する中心帰一が適うのであり、また大学そのものの自律性もそこにかかっている。バイメの構想にあるような一般教育機関といったものであれば、それは理念喪失した他律的な組織に他ならないからである。

ひるがえって、現代の我が国の大学構想において、この哲学を中心とした教養理念の喪失、したがって、一般教養学部そのものの空洞化が進んでいるということは、こうしたベルリン大学設立史における理念モデルに照らしてみれば、大学以前の他律的な教育機関への解体、すなわち時代の逆行を意味している。

ただ、こうしたバイメ構想を全否定する必要はないだろう。確かに、その内実は、理念なき空虚なものだとしても、(古典語) 学校と専門研究機関としてのアカデミーの間の第三の学問教育機関を設立するというのは、少なくとも形式論としては、大学の理念を盛る制度的な条件を整えたとは言えるからである。

1.2 ナポレオン征服によるハレ大学封鎖の事後策としてのベルリン大学創設の機運

さらに、ベルリン大学設立における二番目の歴史的な契機をみてみたい。それは、ナポ

⁽⁶⁾ 『随想』 解説、p.214

⁽⁷⁾ 『随想』 p.100

レオンの占領政策によりハレ大学を中心としたプロイセンの諸大学の多くが閉鎖に追い込まれたという外的な事情である。確かに、一見すると、これは偶然的な条件にすぎないかもしれない。だが、ナポレオンによる占領政策を侵略行為とみるか、解放とみるかといった短絡的な二分法にとらわれずに、ヘーゲルが『歴史哲学講義』のなかで語ったように、こうした外的状況を新しい時代精神を起こす一つの契機としてとらえることは十分に意義があるだろう。

フリードリッヒ・ヴィルヘルム三世治下のプロイセンは、ナポレオン指揮下のフランス軍に、1806年、イェナとアウステルリッツで、歴史的な敗北を喫した。その結果、プロイセンは、太平洋戦争の敗戦後の我が国同様に、フランス政府の占領政策の下に置かれることになった。大学を中心とする教育事業もしかりである。1807年7月のティルジットの和議で、プロイセンは、エルベ川以東を残して、国土の半分、それにともなってプロイセン内の大多数の大学を失うことになり^⑧、プロイセン随一の伝統のあるハレ大学も封鎖に追い込まれることになる。そこで、ハレ大学の教授陣が一挙に職を失うことになった。それが、ベルリンの地に新たなる大学を設立する直接的機運となった。

ハレ大学の教授陣が、時の国王フリードリッヒ・ヴィルヘルム三世のもとに、ハレ大学の教授陣営をそのままベルリンに新設した大学に移そうという嘆願に及んだ。国王は、こうした嘆願に対しては、明言を避けたと言われている。こうした動きは、旧来のハレ大学の理念そのままの継承と復活を目指すものである。ハレ大学とは、上述の通り、初代プロイセン王フリードリッヒ・ヴィルヘルム一世によって設立されたプロイセンを代表する最高学府であるが、ナポレオンに占領される以前においても、教育理念をめぐる新旧両派の激しい対立があったのである。教授陣の大体数を占める旧守派は、教授陣をそのままベルリンに移転するという形での大学設立案を主張した。

これが、ベルリン大学設立にむけての第二の動因であるが、こうしたことは一種の“外圧”＝消極的な動因にすぎない。ただ、それはドイツの教育改革にとってまったく積極的な意味をもたないかという点、そうとも言い切れないところがある。

一般に、ナポレオンによる占領下におけるプロイセンでは、親フランス的立場をとっていた宰相シュタインの下で、閉鎖的なギルドの廃止による商業改革、農奴の解放による農地改革、その他行政全般にわたる近代化政策がとられた。

このように、ナポレオンの占領下の政策は、この占領政策を受け入れるプロイセンの側からすれば、民族自尊の誇りをひどく傷つけられ、かえって愛国的な熱情を生むことになった一面において、封建的な旧弊打破に資する近代的改革つながる側面をもっていた。

それは、国家100年の計といわれる教育政策においても同様である。占領下にお

^⑧ 失われた大学は、デュースブルク、バーデンホルン、エアランゲン、エアフルト、ミュンスター、ゲッティンゲンの各大学である。

る教育改革の主眼は、要するに、新しい近代的産業や技術への対応性を欠いた旧来のスコラ学的大学教育、そして古典語を中心とした学校教育の伝統を打破し、新しい時代に即応した近代的実践的な実学への方向転換を打ち出したのである。(それを象徴する学問団体が、ナポレオンによって「金の卵をうむめんどり」と称えられた「高等技術学校」である⁹⁾。) それは、明治維新の教育改革において、旧来の藩校の儒学中心の教育から、殖産興業を推進する近代語の語学や欧米型の専門諸科学などの実学教育へと基本方向を転じたことと軌を一にしているといえよう。占領下において、大学の閉鎖や解体が進んだ背景にはこうした時代の趨勢を見ておかないことには、公平を欠くであろう。

したがって、ベルリン大学成立の情勢において、こうした実学志向の近代的な大学樹立の方向も決して看過しえず、国家有為の人材の輩出を性急に臨むプロイセン政府の意向のなかにも、そうした意図があったことは否定しようがない。それは、前項で述べたバイメによる「一般教育機関」の企画案とその時代的な要請の内実において相通ずるものがある。

1.3 新時代の要請に応えた、新しい理念による大学設立の要請

だが、実際には、ベルリン大学に世界大学史における新しい大学モデルとしての圧倒的な重要性を与えるのは、こうした国家の要請と一体となった実学的な方向性のみではない。はるかに重要なのは、そうした実学的要請を一つの要素として含むところの新人文主義＝新しい教養の理念である。大学に第一義的に求められるのは、即戦力としてすぐに使える有用なる専門的諸科学諸技術ではなく、その前提となるところの普遍的な学問精神、シュライエルマッハーに従えば、総合的な学問＝哲学である。

もう少し歴史的な経緯をふりかえってみよう。話はさかのぼるが、ハレ大学の閉鎖にともなって、大学内では、上述のとおり、大学教授陣を全員ベルリンに移転しようとする大多数の旧宗派に対して、きわめて少数派だが、まったく新しい理念による大学を創設しようとする革新派の教授もいた。その代表が、哲学者クリスチャン・ヴォルフや本論文で主

⁹⁾ 『大学の理念と構想』(フィヒテ、フンボルト、シュテフェンス著、明治図書出版、2000年) 解説 p.245 参照。「(この高等技術学校は) まったく国家の強大化と繁栄に必要な諸科学と諸技術を教える高等機関であり、当時の大学が昔の中世的学問二たてこもって、新時代の需要に応え得なかったのに対して、業を煮やして国家が直営の学校として設立した学校であった。」このように、学校の専門学校化が、フランスでは反・大学的な方向と一体となっていた。もっとも R. D. アンダーソンによれば、この「フランス事情」は、そのままドイツには適応されないという見方もある、「フランスで諸大学が完全に破壊されたことは、革命とナポレオンにまっさらな石板を与えることになった。ドイツでは、依然として伝統的の大学を改革の基礎とするのが当然だと思われており、政治的な中央集権が存在しなかったから、徹底的な全国プランは不可能であった。」(R. D. アンダーソン著、安原義仁、橋本伸也訳『近代ヨーロッパ大学史 一啓蒙期から 1914 年まで』昭和堂、p.56) ハレ大学の新旧両派の闘争は、こうした国内事情と無縁ではないだろう。

題的に扱うシュライエルマッハーである。こうした改革派にとっては、ナポレオンの占領以前のハレ大学内部において、すでに哲学的な理念を軸にした新しい教養の土壌が生まれつつあった。その哲学精神の核は、むしろ当時ドイツ圏で非常に隆盛していたヴォルフの哲学である。ドイツ的教養と言え、その根底に哲学精神を見るというのは、現代の常識だが、その歴史的な淵源は、この時代にさかのぼる。こうした革新派からすれば、ベルリンへの全教授一括移転案は、論外であった。彼らは、この歴史的な敗戦の機運と愛国独立の熱情があいまって、まったく新しい大学モデルを創ろうという理想に燃えていたのである。

だが、現実には、ベルリン大学創立への道は、その後も政治的な紆余曲折をみることになる。最初は、圧倒的に旧守派が優勢であった。教育行政の中心にいた上述のバイメが、ヴォルフの説得に応じて、徐々に思想転換し、新しい大学モデルの構築を考えることになったことで流れが転じる。バイメが、王より新設大学の委員に任命されると、第一次の教授の選考が行われた。その中には、哲学者フィヒテと並んで、我がシュライエルマッハーの名前もあがっているが、こうした教授陣に対して新設大学の企画案が依頼されたが、シュライエルマッハーにはお声はかからなかった。したがって、以下に扱う大学論は、彼が自ら自発的に執筆し、発表したものである⁽¹⁰⁾。

その後、1808年にバイメが宰相シュタインによって解任され、そのシュタインもナポレオンに反仏の嫌疑ありということで、解雇され、結局有名なヴィルヘルム・フンボルトが1809年2月に宗務教育局長官の職につき、フンボルトの力強い指導力のもとに、ベルリン大学設立計画が、再開され、同年8月に創立の勅令が出て、1810年9月に正式に大学が創立される手はずが整った。その後、シュライエルマッハーは、初代神学部学部長として教鞭をとるかたわら、ベルリン大学創立の主要メンバーの一人として、学内行政にも深くかかわっていく。

2. シュライエルマッハーの大学論にみる哲学理念の三様相

以上、ベルリン大学成立の経緯を瞥見してきたが、こうした歴史的な推移において、すでに新しい理念による大学創設にむけて時代精神が発酵し、展開しつつあるのを見てとることができるだろう。そうした時代精神を思想の形で表明したものが、フィヒテ、シュライエルマッハー、シュテフェンス、フンボルトその人による一連の大学論、新設大学にむ

⁽¹⁰⁾ シュライエルマッハーは、最初匿名で発表した。出版者の主人のたつての希望により実名で発表する。当時教育行政の実権を握っていたバイメへの批判がそれと分かる形で盛られた本を出版することは、自分の教授職就任を棒に振る危険を冒かす、勇気のいることで、その気骨と反骨精神を『随想』の翻訳者・梅根悟は高く評価している。『随想』解説、p.216

けての企画案である。

それぞれが同テーマに関する重要な大学論であることは論をまたないが、筆者は、こと時代精神を体現した大学論としては、質量ともにシュライエルマッハーの『随想』が筆頭に上げられると思う。ベルリン大学創設にかかわって書かれた大学論のもうひとつの重要作品としてフィヒテの大学論『ベルリンに創立予定の、科学アカデミーと緊密に結びついた、高等教育施設の演繹的プラン』⁽¹¹⁾も決して無視はできないが、純粹思弁哲学による観念性が強く、当時の時代性に即応した現実的な提言としては、やや現実離れしたところがあり、論者によっては、先祖帰りの、理想論的郷愁が強いと見る向きもある⁽¹²⁾。

一方、『随想』は、フィヒテの大学論が、文字通り、純粹思弁的に「演繹」されたものであるの対して、一面で高度に練り上げられた理念モデルを提示していながら、その原書の標題 (*Gelegentliche Gedanken über Universitäten in Deutschem Sinn*=ドイツ的意味における大学についての随想) が示すとおり、「当時の時代状況に応じて書かれた (gelegentlich)」のものであり、非常に具体的な情勢分析や、現実的な問題提起や示唆に富んでいる。シュライエルマッハーの大学論は、大学制度に関する当時のドイツ (プロイセン) の国家事情や時代背景に対して周到に目配りしつつも、本来の大学のあるべき理想モデルを提示しえた点において、理想論と現実論のどちらにも偏らず、非常にバランスのとれた立論になっている。その大学論の核心を一言で要約すれば、「哲学をベースにした学問精神による高等教育・研究機関の樹立」ということであろう。ベルリン大学の基本モデルも大筋においてシュライエルマッハーの構想に即応して発展展開していったと見ることもできる。

シュライエルマッハーの大学論に盛られた哲学的教養理念を以下の三つの様相に基づいて、吟味し、なぜ、大学論に哲学的教養のベースが必要になるか、その大学論の核心を浮き彫りにしてみたい。そうすることによって、冒頭でふれた、ドイツ的な教養主義や哲学理念の崩壊など現代の大学論をめぐる世界的な問題を歴史的に再検討し、本来的な大学の理念型を再発見・再構築するための「議論のひな型」(パラダイム) を提示しえ、未来の大学のあるべき姿に対しても若干の展望や問題提起を示唆できるのではないだろうか。

2.1 大学と国家の関係

シュライエルマッハーは、『随想』の第一章：「学会の国家に対する関係について」をこの問題に割り当てている。通常、近代の大学史において標準モデルを提示したといわれるフ

(11) 『大学の理念と構想』、フィヒテほか著、明治図書出版株式会社、2000年

(12) リチャード・クラターは、「シュライエルマッハーの大学ヴィジョンに比べると、フィヒテのヴィジョンは、かなり純粹理念的な共和国の趣があり、その大学論が実現すれば、中世の修道院にプラトンのアカデミアの色彩を加味したようなものになるだろう」と言っている。Richard Crouter, "Friedrich Schleiermacher", Cambridge University Press, p148

ンボルト理念において、「国家権力からの学問の自由」といった現代の大学論の原型をなす考え方が打ち出されたとされる。それは、最高責任者フンボルト自身の手になる「大学綱領」とでもいうべき『ベルリン高等学問施設の内的ならびに外的組織の理念』における次のような記述において顕著である。

人々が高等学問施設（＝大学）と名付けているところのものは、国家におけるあらゆる形式的なものから解放された存在である。それは外から見たところ、ひま人的生活をしているが、そのくせ内側では学問と研究に向かって精進努力している人間たちの、精神的な生活以外のなにものでもない⁽¹³⁾。

シュライエルマッハーにしても基本的にはこうした学問の自由を高らかに宣揚する点では変わらないが、それは、「国家権力と大学・学問の自由が対立する」というよくある単純な二分法を超えて、大学と国家の本来のあるべき姿から説き起こしている点において、より根源的かつ説得的な立論になっている。彼は、大学などの学問教育施設の起源は、決して国家などの外的権力に基づくのではなく、「人間社会には、あれこれ雑多な知識ではなく、学問⁽¹⁴⁾が必要なのである⁽¹⁵⁾」という人間本性に即した内発的なものであるとしている。シュライエルマッハーにあっては、学問のあるべき姿は、現代の私たちが通常思い浮かべるイメージとは違って、決して専門分化した諸科学ではなく、諸科学・諸技術を総合するところの包括的な根本知としての哲学そのものを指すのである。

実際学問の世界ではすべてのことがお互いに関連しあっている。一つのことをそれだけ述べたのでは、さっぱりわからないものである。それは、厳密に言うなら、それぞれの個々は他のすべてのものの全体との関連においてのみ、見とおされるものであり、したがってまた各部分を仕上げることは、他のすべての仕上りに依存しているのである⁽¹⁶⁾。

⁽¹³⁾ フィヒテ、前掲書、明治図書出版株式会社、p.211

⁽¹⁴⁾ 『随想』の日本語翻訳者は、通例に従って「科学」と訳しているが、ドイツ語の *Wissenschaft* は、英語の「science」や日本語の「科学」よりも幅広い語義をもっており、アンダーソンによれば、「あらゆる形式の知識と探究を包括している」(前掲書 p.62)のであり、「そのことを伝えるには、「科学 science と学問 *scholarship*」のような語結合が必要だが、それでは、統一を損なってしまう。」(同上)『随想』における *Wissenschaft* も、そうした包括的な語感を踏まえており、ほぼ「哲学」と同等の意味合いで使っているが、これは、フィヒテ以降のドイツ観念論においては、常套的な用法になっている。本論文では、上述の語感を念頭に、語義の包摂範囲のより広い「学問」という訳語で統一する。

⁽¹⁵⁾ 『随想』 p.11

⁽¹⁶⁾ 『随想』 p.12

こうした表現にシュライエルマッハーの学問観が十全に結晶している。学問の総合、したがってそれを可能にする共同作業への衝動は、人間本来の本質に由来するものである。

このように学問の相互間連のことを考えるならば、ある学者が孤独な研究生生活をしているなどと考えるのは空虚な幻想にすぎないと言うべきであろう。むしろ学問に志すものの第一の法則は、交流である。一中略一 それゆえに純粹に学問的認識を求める衝動から考えても、当然それを目的通りにやりとげるのに必須な団結や色々な通信や、各分野の仕事の協同が必要になってくる。だから、今日存在するこの種の施設が、単なる国家権力のでっちあげだと考えるのは、たとえ今日の状態ではたしかにその趣があるにはちないないにしても、誤りであろう。もしも知識というものが本来バラバラのものであるとしたら、たとえ国家の力をもってしても、それを結集することができるはずはない⁽¹⁷⁾。

この議論は、秀逸である。シュライエルマッハーは、ドイツ観念論哲学者の泰斗シェリング⁽¹⁸⁾と並んで、「知の普遍性・総合性 **Universality**こそ、大学 **University** にその名を与えた⁽¹⁹⁾」のである。したがって、大学の発生は、シュライエルマッハーによれば、決して外的権威によるものではなく、「根源的なもの、自由な内からの衝動によって生じたもの⁽²⁰⁾」である。したがって、国家と大学との関係も、ステレオタイプの対立論を超えて、本来は相補的な関係にあるという結論が必然的に引き出される。

もちろんそれは（＝大学などの学問組織）だんだん大きくなるに従って、補助手段やさまざまな道具や、それからそこに団結している者の資格規定などを必要とするようになるし、またほかの組織と合法的な交際や折衝をしなければならなくなる。そして、こうしたことはすべて国家の力で初めてやれることである⁽²¹⁾。

こうした意見は、一見するとロマン主義的な理想論のように見られるかもしれない。「そうはいっても、現実の大学や学問が国家の政治権力の基に統制されて“御用学問”になることは、歴史的にはいくらかあることではないか」と。だが、シュライエルマッハーは、事項の本性から必然するところの起源論に即してこうした結論を導出しているのである。「特定の国家の枠内で生まれた学問団体あるからと言って自ら進んで、ほかのすべての仲間の団体から離れて、元来自分たちと無縁であるはずの国家とべったり結びつこうとする

(17) 『随想』、pp.12-13

(18) 『学問論』（シェリング著、岩波文庫）参照

(19) アンダーソン、前掲書 p.62 シュライエルマッハー自身の言葉では、「ここにまたこの施設に固有な大学 **Universität** という名の意義がある」、『随想』 p.30

(20) 『随想』、p.13

(21) 同上

学問団体は、まさかあるまい⁽²²⁾。」もしも、そのような団体があるとすれば、それはすでに学問団体ではなく、本来の語義上でいえば、単なる世俗の政治団体にすぎなくなるということである。

では、通常よく言われるところの大学と国家の対立という現実に対して、シュラエルマッハーは、目を塞いでいるのであろうか。そうではない。こうした本来的な理想モデルを明確にした後で、この章の後段においては、現実には国家と大学が対立するさまざまな事例を列挙する。大学と国家が対立するケースは、それぞれの企図するところに違いがでてきたときである。

たとえば、同じ言語を共有する言語圏が、国家の国境よりも大きくなる場合に、国家は大学や学問団体の活動を国益のためにその国境内に留めようとする傾向があるが、大学の方は、広く国境を越えて、同じ言語圏で、学問的共同体を創ろうとするといったことである⁽²³⁾。

また、大学は、本来「自分の利益のために行動するのであって、それは歴史の示すごとく、徹底的にまず利己的なものである。その学問に対して提供する援助も、そうした国家の限界をこえてまでやろうとしないものである⁽²⁴⁾。」という極めてリアリスティックな眼差しも忘れない。

そこで、当然現実問題としては、シュライエルマッハーの大学論においても、国家に対する大学・学問の自由という課題が立ち上がってくるのであるが、特筆すべきは、現在の国際政治論におけるような単なる対症療法的な政治力学（パワー・ポリテックス）に走るのではなく、あくまで上述の本来的な国家と学問のあるべき姿に立脚して、原理原則に立った論考を貫いている点である。

たとえば、国家の側が、諸学問をその本来の統一性や連関性から切り離して、「実際的な知識、実際に見つけられた知識の総量だけを、それを前にのべたような学問性を帯びているかどうかはお構いなしに促進しよう⁽²⁵⁾」とした場合に対して、学者の側が次のような態度を取ることを是としている。

学者の団体はこのような傾向に対しては反対しないわけにはいかない。だからこの団体のすぐれたメンバーたちは、一方では自分の団体を国家の権力とその支配から引きはなし、他方では彼らの国家に対する影響を一層高いものにしようとすることによって、できるだけ国家から独立しようとする。できるなら彼らは国家に一層高尚な考え方を注ぎこんでやりたいと考える。しかし、それができないなら自分たちはできるだけ永く、

(22) 『随想』 p14

(23) 『随想』 pp.14-15

(24) 『随想』 p.16

(25) 『随想』、p.22

できるだけ多く、信頼と尊敬に値するものでありたいと願う⁽²⁶⁾。

極めてバランスのとれた大人の態度であると言うしかない。学問の自由を守らんとする側が、学問の魂を失って、単なる政治的な駆け引き（権謀術数）に走ったときに、その勝敗のいかんにかかわらず、すでにその学問性を見失って、一つの世俗的な政治団体に墮してしまふことを鋭く見てとったからであろう。

以上の考察から明らかになったように、シュライエルマッハーが、国家権力に対して守ろうとしたのは、個々の諸学問や科学技術知ではなく、そうした実際的な諸学や諸技術を統合し、一つの理念にまとめるところの総合的な普遍知としての大学の理念である。

それは、後述するように、極めてドイツ的な意味での“学問の学問”＝哲学の精神そのものであった。すなわち、哲学的な教養の理念こそが、学問の自由の根底にあるのである。

それはまた単に机上の空論として考えられた理念モデルではなく、前節で扱った当時のドイツの大学制度の歴史的変遷において、自然に胚胎し、実現化した時代精神に即応したものであることは言うまでもない⁽²⁷⁾。

2.2 他の学問・教育機関に対する大学の位置付け

そうした哲学的精神がさらに抜き差しならぬ重要性を有するようになるのは、第二章：「学校・大学・アカデミー」で主題的に扱う「他の学問・教育機関に対する大学の位置付け」においてである。

この三つの教育機関の関係について、本論文 2.2 節でふれたように、当時のフランス型の上からの教育改革において、国家に有為の人材を速成するような実際の知識技術の教授を中心とした専門諸科学への特化・分化を押し進め、したがって普遍知を涵養する大学の解体が進んでいくのが、一方の時代の趨勢であった。

学校とアカデミーの二つで一切の学問的な施設は十分であって、その中間に大学などというものはいらないと考える人もありうる。ドイツ人の間にもこのように考えている

⁽²⁶⁾ 同上

⁽²⁷⁾ 実際に、こうした問題意識は、シュライエルマッハー一人のものではなく、ある程度時代の共通認識となっていたようである。たとえば、先述のアンダーソンは、カントの大学論『諸学部への争い』に触れて次のように指摘している。「功利的追究から解放されひたすら真理追求を目指す以上、哲学部は専門学部には期待しえないような仕方、国家統制から解放されるべきであるし、学問的事項の判断は、大学共同体それ自体のみがなしえるものだと、カントは論じていたのである。」（アンダーソン、前掲書 p.63）すなわち、カントは、その大学論において、従来の上級学部・神学・法学・医学・哲学の優先順位を変えて、哲学を諸学部統合の理念として立て、国家権力からの自由を訴える点において、シュライエルマッハーの立論と軌を一にしている。

人が多いが、そうした考えはあまりドイツ的な考えではない。それは、ある外国人〔フランス人〕の間に支配的な考えであって、そこではその考え方が固まるにしたがって、大学らしきものはなくなり、あとは無数の雑多な形の学校とアカデミーだけが残っている⁽²⁸⁾。(括弧内筆者)

こうした反・大学的な制度改革の方向性に対してまっこうから立ち向かい、新しい大学の理念による新設の大学をベルリンに創立しようという一連の論調があったことは先述した通りだが、その代表格シュライエルマッハーは、上の引用箇所が続いて次のように力説する。

しかし、このような考え方は、明らかに一つの極めて本質的なことを見逃している。学校は、ただ知識を知識として教えるところで、認識一般についての洞見や科学的精神や発見の独自の構成の能力はただ予備的にそれを刺激しておくだけで、学校ではそれを本格的に育成することができない。しかるにアカデミーはこれらのものが、その会員に備わっていることを前提にしているのである。—中略— アカデミーの各会員は、自分のやっている科学の哲学的原理を自ら理解するとともに、他の仲間と共通に理解していることが必要であり、めいめいがその専門を哲学的精神で取り扱うことが必要である。—中略—、ここにこそ大学の本質がある。この精神を生産し、教育することが大学の使命であり、それによって大学は、諸知識の基本によって、狭い意味によって青少年が学問にむかって準備され始める時期と人々が学者としての十分な力をもって自ら研究に従事して認識の世界をひろげ、よりうるわしく建設してゆく時期との間の橋渡しの時期を形作るのである⁽²⁹⁾。

シュライエルマッハーは、ここでも、2.1 で述べたのと同様の原理・原則論を貫いて、こうした三種の学問・教育機関、つまり学校、大学、アカデミーの相互連関性を論じているのである。すなわち、学校は、学問の基礎的な素養を学ぶところであり、アカデミーは、より高度の専門知識を探究する学者・研究者の共同研究の場である。

もしも、この両者の間に大学という中間項がなければ、学校とアカデミーの連関性は断ち切れ、学問的、哲学的精神を失った単なる学問的技術者のみが量産されるだろう。その結果、アカデミーが国家の御用機関になり、「学問の自由」がなくなるだけではなく、国家自身もそうした本物の普遍的な学問哲学の精神によってのみ可能な国家ビジョンを見失って、「偉大なるものを把握し、実行できなくなり⁽³⁰⁾」、やがては衰亡することになるだろう。

(28) 『随想』、p.28

(29) 『随想』、p.29

(30) 『随想』、p.39

う⁽³¹⁾。

ここで、銘記すべきは、学校とアカデミーの役割をつなぐ“橋渡し”機関となることによって、大学こそが、この三つの学問・教育機関の統合的中心的な位置を示しているということであり、その統合の理念こそが、ドイツ的な意味での総合知＝哲学の精神に他ならないということである。それゆえに論理必然的に、現代の世界的な動向において見てとれるように、大学の理念の中心から哲学的教養が抜け落ちることになれば、本来の意味での大学の自己解体を意味するのみならず、教育・学問の形骸化、ひいては国家の中心理念の喪失・崩壊にもつながりかねないということである。

2.3 諸学部における哲学部の優先性

したがって、こうした観点に立つ限り、伝統的な大学における神学・法学・医学・哲学の四学部間の位置付けにおいても、哲学部の役割が特別な意義と重要性をもっていくのは、当然の帰結であろう。

この四学部制という形はたとえどんなにグロテスクであっても、少なくとも大学というものの代表的な形であり、大学の歴史と現状にびたりと結びついたものであることは何人も否めないであろう。即ちまず学者の団体としての本来の大学はまさしく哲学に存することは明白であって、他の三学部は専門学校であり、それは国家が創ったものか、あるいは少なくとも国家にとって必要なものであるために早くから、特に国家がその保護の下において来たのである⁽³²⁾。

このような前提に立って、シュエルマッハーは、他の学部がそれぞれに外的な要請で生じてきた⁽³³⁾のに対して、哲学部のみ「内面的な必要から、それぞれの学部任用された学者たちの純・学問的な気持ちによって副次的に作り出されたものであり、したがってそれ

⁽³¹⁾ シュライエルマッハー自身は、国家がこうした諸学の統合の理念としての哲学の精神を欠いて衰退した典型として、ポーランドの事例を挙げて、次のように述べている。「こうした洞察を欠いた場合には、かつてのポーランドのようにまた他の多くの国家のようにたくさんの知識はあるが学問の少ない国にみられるように、混乱した無政府状態が生じる」(『随想』、p.20) 逆に、プロイセン、後の統一ドイツの場合には、こうしたフンボルトの新人文主義やシュライエルマッハーの教育理念によって創設されたベルリン大学が成功裏に軌道に乗ったことで、国家と学問が幸福な連携のもとに発展していき、一時期にせよ学問と官僚制の成功モデルを世界に提示しえた、との見方もある(瀬木守一、前掲書、および野田宣雄、『ドイツ教養市民層の歴史』第一章参照)。

⁽³²⁾ 『随想』、p.53

⁽³³⁾ 「法学部は、国家作りの必要からじかに生じてきたもの」であり、神学部は、「教会の内部」からの必要に応じて生まれ、医学部は、「人間の体の状態を知りかつ改善する必要」などのために生まれたとしている。(『随想』 p.54)

は四学部のうちで最後にできたものである⁽³⁴⁾。」と、歴史的な経緯を振り返っている。

この内発性・自律性こそが、哲学部に他の学部を超えて、第一の位置価値を与えるようになったゆえんである。

すでにカント⁽³⁵⁾が論じているように、歴史的な優先順位からすると、上級学部であった神学・法学・医学に対して、もっとも遅れて現れた哲学部が、第一の意義を有するようになる逆転プロセスこそが、近代的な大学モデルを必然的に要請する時代精神を体現していると言ってもいいだろう。「だから、この学部（哲学部）のみが、純学問的な団体が独自の立場から、これが大学だとして作ったとしたら、こんなものになるだろうという性格のものになっている⁽³⁶⁾。」

ただ、ここで看過してはならないことは、こうした学部間の序列逆転は、必ずしも哲学部のみを特権化し、他の学部を貶めたり、廃止したりするという極論⁽³⁷⁾にはいたらないことである。

この哲学部の優先は、あくまで諸学部の有機的な統合をするための中心点として、哲学の精神＝大学の理念を重視しなければならないという時代の要請に従っているのであり、専門諸科学・諸技術の実用性の重要性をいささかも否定するものではない⁽³⁸⁾。この点においても、理論と実践のバランスは取られて、過不足ない。

4. 結論

以上、シュライエルマッハーの大学論を中心として、ベルリン大学創立史にまつわる哲学を軸とした総合知＝教養の理念の提唱が、一方で近代精神を体現した時代の要請に基づくものであり、それ自体として首尾一般した学問論的な体系構想に立脚したものであることをつづさに検討してきた。

(34) 『随想』 p.54

(35) 前註 28 参照

(36) 『随想』 p.55

(37) 先述したフィヒテの大学論では、大学から哲学部以外の学部を廃止するという極論が展開されている。

(38) たとえば、この章の後半において、シュライエルマッハーは、大学教育におけるゼミナール設置の意義を強く主張しているが、この（我が国の大学院研究科に相当する）ゼミナールは、「大学からアカデミーに移っていく橋渡しであって、そこでは学生の独自の研究やせまい専門分野に立ち入っての学習や研究の指導が行われる」が、「もっとも内面的精神的なことを専門とする純粋哲学はこの種の指導について何も示唆することがない」と哲学部の役割をはっきりと限定している（『随想』 p.62）。実際にベルリン大学設立後にできたゼミナール運営においては、こうした意見が反映された形で展開していく。したがって、フンボルト・ベルリン大学理念に対してよくなされるどころの「実社会から遊離した純粋学問や教養にのみを重視する学風」といった批判は、まったく当を得ていない（本論文註 1 参照）。

もちろん、そこで扱われている議論の道具立ては、19世紀初頭のドイツ（プロイセン）の時代的地域的な特殊事情に制約されており、現代の大学論としては、そのまま参考にできない点も多々あるであろう。しかし、それにもかかわらず、このシュライエルマッハーの渾身の提言には、時代と地域を超えて、現代でこそ再評価すべき普遍的な意義をもっていると言ってもいいと思う。

冒頭に述べたように、現代においては、大学における普遍的な教養の理念、そしてその中心となった哲学的精神が退潮し、それにもなつてベルリン大学の創立理念も時代遅れになったような議論が優勢であるが、今シュライエルマッハーの立論を虚心坦懐に再検討するときに、そうした現代的な教養や哲学精神の退潮の問題は、実は、ベルリン大学創立の前史において、すでにさんざんに問題視しされ、前提にされていた精神的な時代状況の焼き直しに過ぎないことがわかる。

こうした歴史的理念的な考察によって新たに明らかになったのは、哲学の精神とそれに基づくところの一般教養の理念の軽視は、決して明るい未来的な展望を示すものではなく、そのまま近代的な大学理念の崩壊を意味し、ベルリン大学創立以前の中世的な状況へと時代を逆行させることになるということである。

すなわち、哲学的教養の衰退を前提にした制度改革は、総合知＝ユニヴァーシティとしての大学の解体を必然的に招来し、無制限な専門分化の連鎖によるともどもない脱・精神化、ひいては、マックス・ヴェーバーの有名な定式化に従えば、「精神のない専門人、心情のない享楽人⁽³⁹⁾」といった“末人”を輩出するニヒリズム的末期症状を呈する時代にもなりかねない。こうした方向の行く先に、大学の健全な未来があるはずはない。

かといって、200年前のベルリン大学の創立の理念をそのまま現代に再現することに抵抗を覚える向きもあるだろう。そのような考え方は、すでに文明実験的に検証をされ尽くして、もはや時代適合性を失ってしまったのだ、と。だが、そういう意見に対しては、私は、「ベルリン大学の創立理念が現代性を失ったことが問題ではなく、その理念が歴史的に十分に継承されなかったことの方が、はるかにゆゆしき問題である」と申し上げたい。（だが、この問題に関しては、稿を改めて論じる必要があるだろう）

問題は、シュライエルマッハーらの提言にもかかわらず、現代的学問の公準が、実証主義的な価値基準一色に統制されたことにある。哲学は、本来は、諸学を総合するところの普遍的な知であった。現代では、「専門諸科学の一分野」という“牢屋”に閉じ込められている。この哲学という名の巨人の亡霊を封印することで、カール・ポPPERの言う「開かれた社会」が来るとでも信じているのであろうか。だが、それは本来の哲学精神の死であり、真なる学問の自由の死であり、ひいては精神的支柱を失った国家の死を意味する。

(39) 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（岩波文庫）p.366

自由は大切なもので、それがなかったら哲学は発達しないし、その本質を自ら明らかにすることもできないが、しかしもし哲学部が分割されるような徴侯がはっきりしてきたら、その自由そのものも存在しなくなるだろう⁽⁴⁰⁾。

大切なことは、形だけの大学制度の改革ではなく、学問の基準を本来の普遍的な総合知＝哲学へと立ち還らせることではないだろうか。

オシリスの神話のごとく、バラバラに切り刻まれた哲学精神というかつての英雄を、“イシスの秘儀”で再び精緻につなぎ合わせ再生させることで、過度の実証主義の臭気で息絶え絶えになった大学の精神もまた蘇生するにちがいない。哲学的教養の精神に裏打ちされた大学理念の再興は、学問の自由の再生であり、また未来国家、未来文明創造の礎にほかならないと信じたい。

⁽⁴⁰⁾ 『随想』、p.56

The Revaluation of the philosophical ideas of humanities in the Berlin University of the making

Jun ITO

Abstract

Though the philosophical idea of humanities by the 1810 established Berlin University has been long the iconic model in the history of the universities all over the world, its reputation has nowadays been at stake for various reasons. The aim of this paper is the reevaluation of these declined university-ideas based on the philosophical humanities through the historical research of the educational climate at the age before the foundation of this university as well as the reexamination of the messages in the influential contribution of German theologian Schleiermacher as regards this issue under such three aspects as 1) the relationship to the state, 2) the specific role of the university between schools and academies, 3) the philosophical versus professional faculties.

Keyword

The Berlin University / the university-ideals / the philosophical idea of humanities / Schleiermacher